

各 位

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年は「診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬」のトリプル改定年です。すでにそれぞれの改定率が明らかになっておりますが、今般個人的に厚労省へ想定スケジュールと内容に関し、ヒアリングを行いました。ご周知の内容かと存じますが、ご参考までにお届け致します。

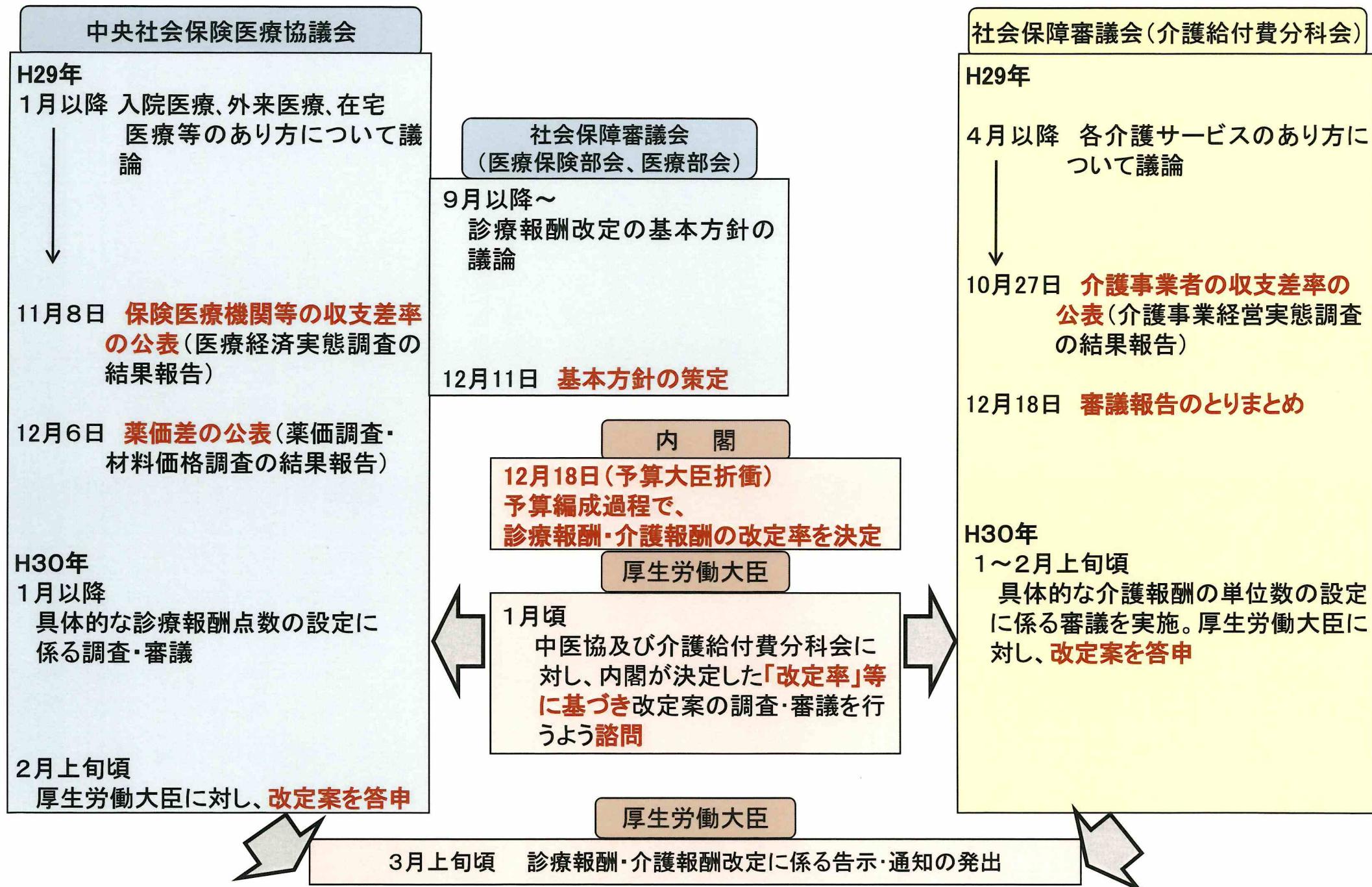
尚、ご意見等ございましたらお気軽にお寄せ下さい。

謹白

平成30年1月26日

衆議院議員 船橋 利実

平成30年度 診療報酬・介護報酬改定の想定スケジュール



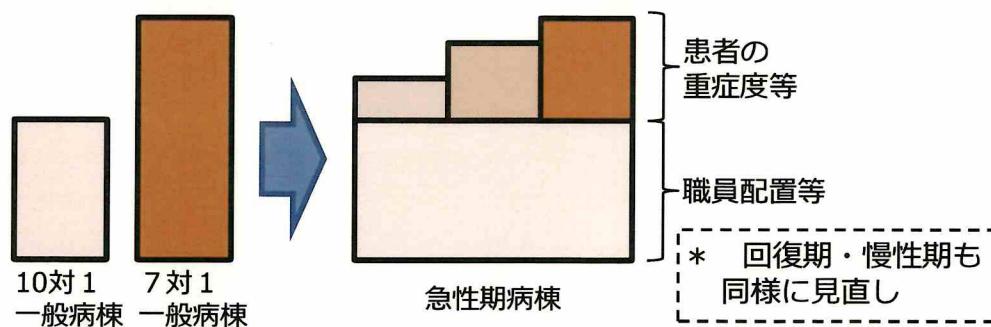
平成30年度診療報酬改定における主な改定内容

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切な医療を受けられるよう、平成30年度診療報酬改定により、質が高く効率的な提供体制の整備を推進

入院医療

<入院医療の評価体系の再編・統合>

- ・ 医療機能や患者の状態に応じた評価
- ・ 柔軟な人員配置
- ・ 7対1病棟から10対1病棟等への弾力的な移行の推進



外来・在宅医療

<紹介状なし大病院受診時定額負担>

- ・ 地域医療支援病院：500床以上 → 400床以上

<かかりつけ医機能の強化>

- ・ かかりつけ医機能を持つ診療所に係る初診料の加算の創設

<在宅医療の普及・推進>

- ・ 複数医療機関が連携したチームによる訪問診療の拡大

<遠隔診療の推進>

- ・ オンライン診療料（仮称）の創設

<透析医療機関の報酬>

- ・ 患者の集中度等に応じた適正化

負担軽減・働き方改革

<医師等の配置要件の緩和>

- ・ 小児科等の領域における医師等の常勤要件の緩和
- ・ チーム医療における医師等の専従要件の緩和

<ICTの活用>

- ・ 関係者のテレビ電話による会議参加等の推進
- ・ テレワークによる画像診断等の推進

歯科医療・調剤

<医科歯科連携>

- ・ 周術期の口腔機能管理の対象患者
：がん、心疾患等 → 脳血管疾患の追加

<歯科の院内感染の防止>

- ・ 器具や機材の滅菌等を基準とした初・再診料の見直し

<門前・敷地内薬局の報酬>

- ・ 処方箋集中率等に応じた更なる適正化

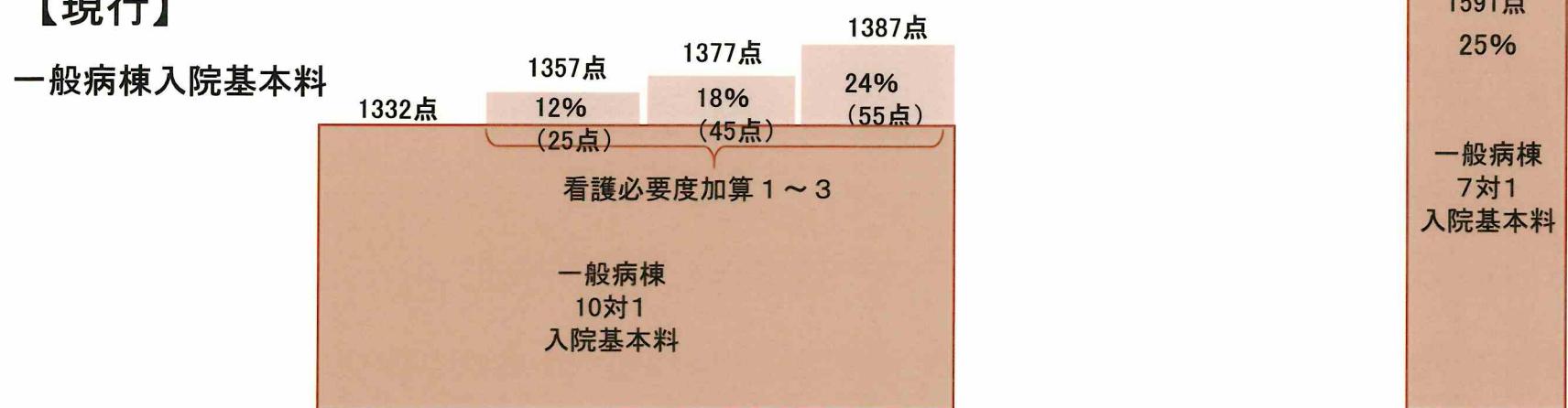
<かかりつけ薬剤師の取組の推進>

- ・ 多剤・重複投薬の防止や、残薬の削減の推進

入院医療の評価体系の再編・統合 ①急性期医療

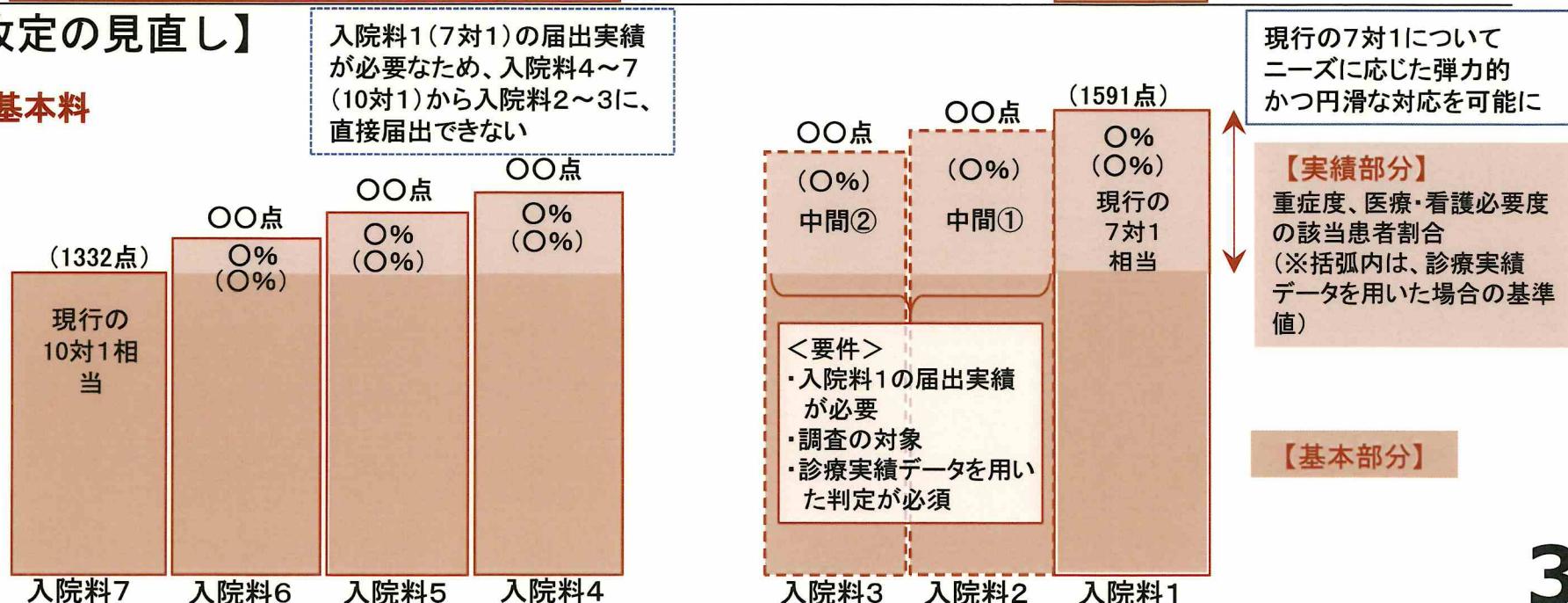
- 一般病棟入院基本料等について、職員配置等による評価（基本部分）と、患者の重症度等に応じた評価（実績部分）との組み合わせによる評価体系に再編・統合し、現行の7対1一般病棟入院基本料から10対1一般病棟入院基本料等への弾力的な移行を図るため、中間的な水準の評価を設ける。

【現行】



【平成30年度改定の見直し】

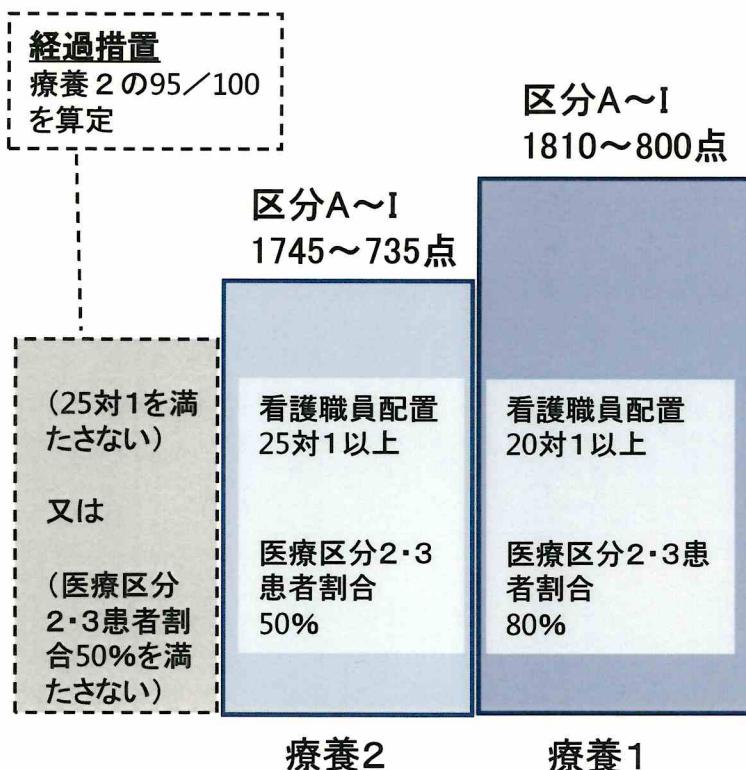
急性期一般入院基本料



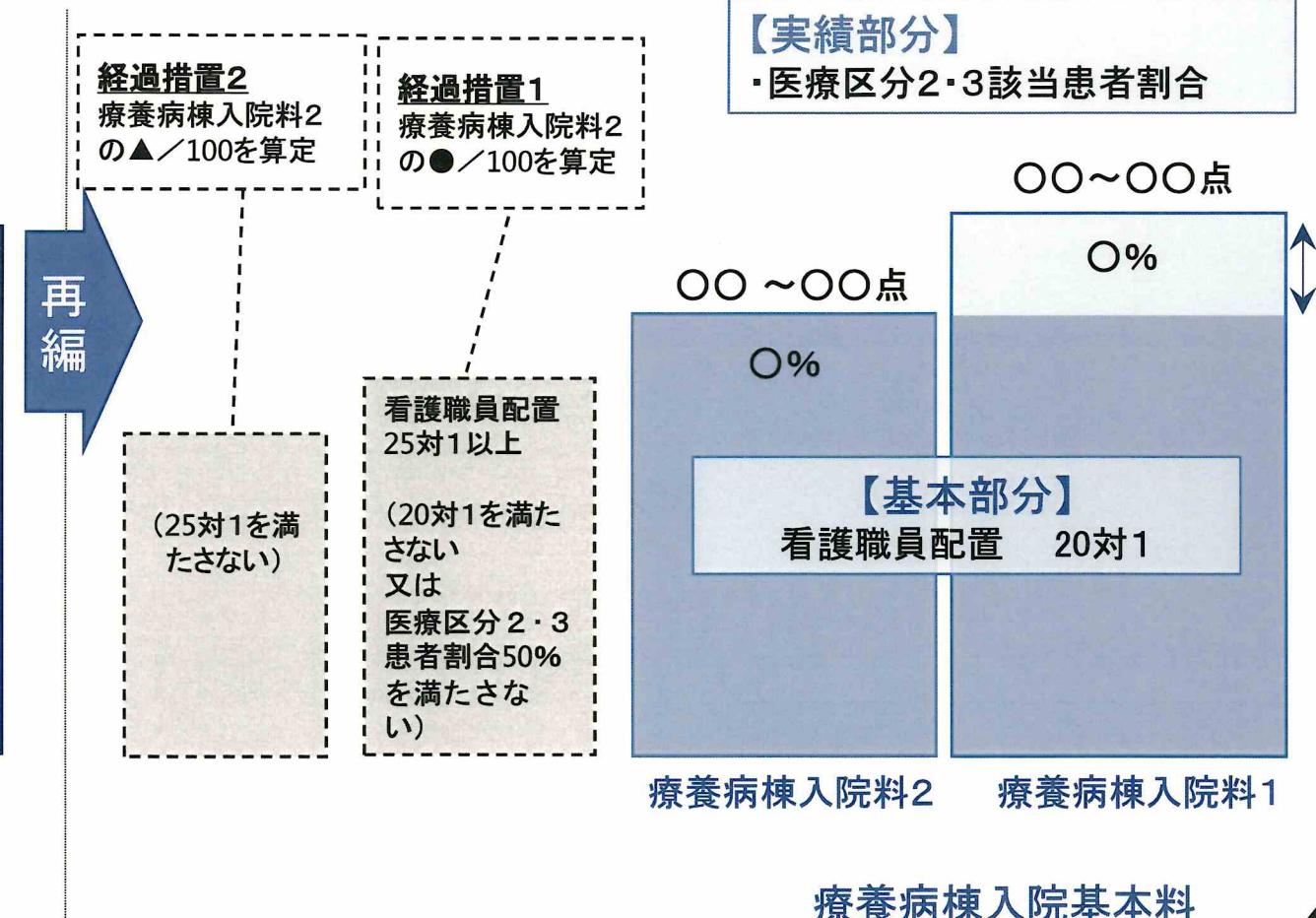
入院医療の評価体系の再編・統合 ②長期療養

- 療養病棟入院基本料について、20対1看護職員配置を要件とした療養病棟入院料(仮称)に一本化する。
- 現行の療養病棟入院基本料2（25対1）については、医療法上の療養病床の看護配置に係る経過措置が、最大6年間延長されるとの方針を踏まえ、まずは2年間の経過措置とする。

【現行】



【平成30年度改定の見直し】



療養病棟入院基本料

療養病棟入院基本料

外来・在宅医療 ①

紹介状なしの大病院受診時の定額負担

- 大病院と中小病院・診療所との機能分担等の更なる推進のため、紹介状なしの大病院受診時の定額負担について、対象医療機関の範囲を拡大する。(262病院→410病院)

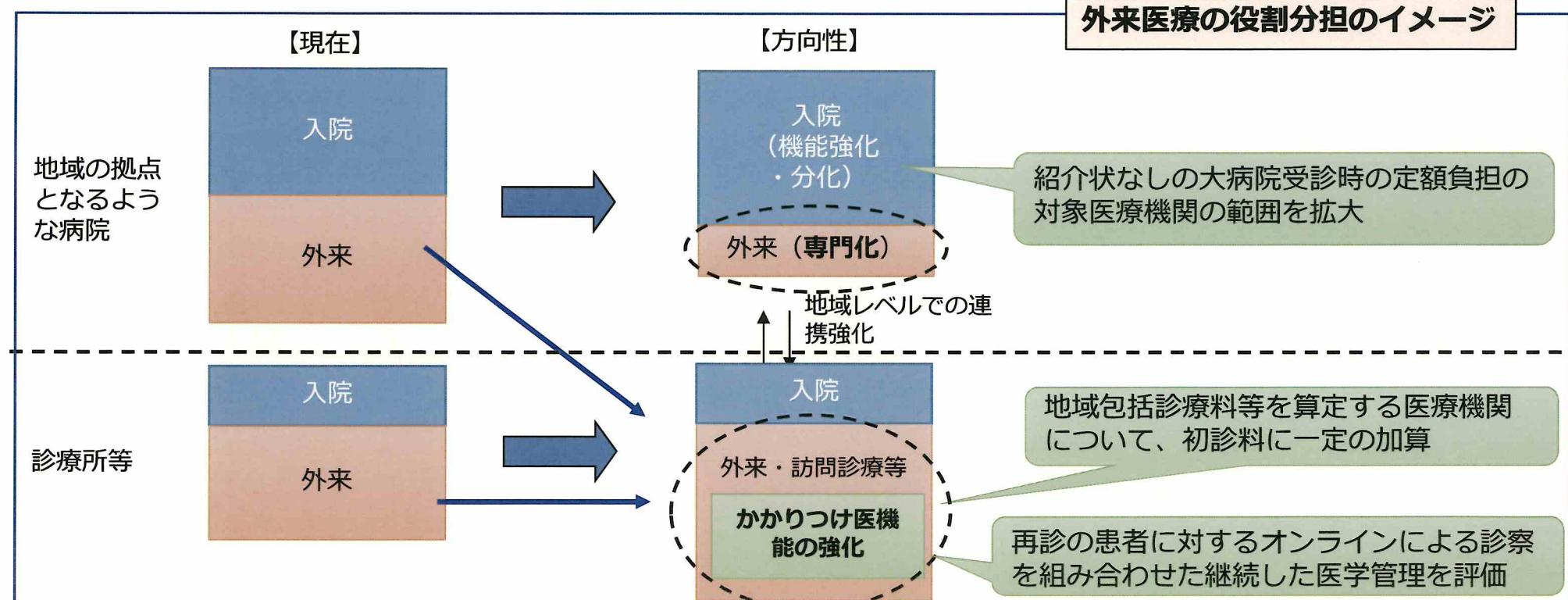
【現行】 特定機能病院（85病院）+ 一般病床500床以上の地域医療支援病院（177病院）

【改定案】 特定機能病院（85病院）+ 許可病床400床以上の地域医療支援病院（325病院）

かかりつけ医機能の強化

- かかりつけ医機能をより一層強化するため、地域包括診療料等を算定する医療機関について、初診料に一定の加算を設ける。
- 併せて、地域包括診療料・加算等について、かかりつけ医機能を有する医療機関の裾野を広げる観点から、現場の実態を踏まえ、医師の常勤要件や24時間の対応体制等の要件を一部緩和する。

外来医療の役割分担のイメージ



外来・在宅医療 ②

オンライン診療料（仮称）の創設

- 情報通信機器を活用した診療(オンラインシステム等の通信技術を用いた診察や医学管理)について、有効性や安全性等への配慮や対面診療の原則といった一定の要件を満たすことを前提に、診療報酬上の評価を新設する。

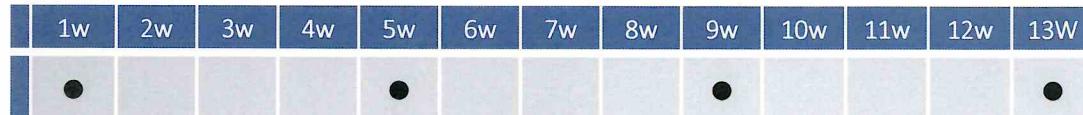
<要件の基本的な考え方>

- 1) 特定された疾患・患者であること
- 2) 一定期間継続的に対面診療を行っており、受診間隔が長すぎないこと（※）
- 3) 急変時に円滑に対面診療ができる体制があること
- 4) 安全性や有効性のエビデンスが確認されていること
- 5) 事前に治療計画を作成していること（※）
- 6) 医師と患者の両者の合意があること
- 7) 上記のような内容を含む一定のルールに沿った診療が行われていること

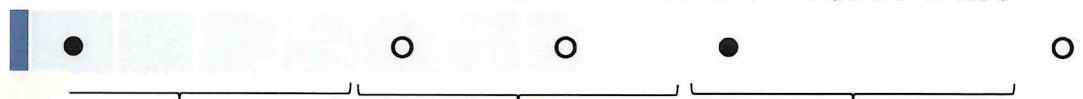
（※）初診の患者は、当該要件を満たさないため、対象に含まれない。

オンライン診察を組み合わせた医学管理（外来）のユースケース

●：対面診療 ○：オンライン診察



オンラインを併用する場合



算定する報酬の案

医学管理料

オンライン医学管理料
(仮称) (新設)

医学管理料

+

+

+

再診料

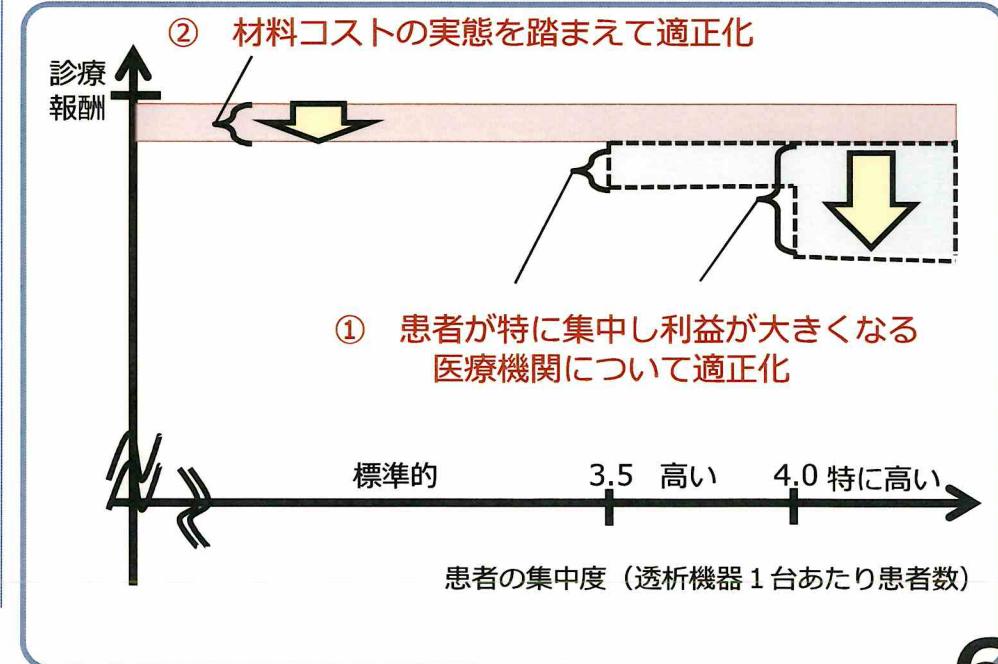
オンライン診療料（仮称）
(新設)

※オンラインの評価は月1回

透析医療機関の報酬の適正化

- 腎代替療法について、腹膜透析や腎移植の推進に資する取組等について評価を行うとともに、効率性等を踏まえた評価の適正化を行う。

- ① 透析医療機関の経営実態をみると、患者の集中度が高い医療機関ほど、利益が大きくなる傾向
- ② 透析料の評価内容（薬剤、透析液、衛生材料等）を精査



医療従事者の負担軽減・働き方改革の推進

一定の領域における医師等の常勤要件の緩和

- 医療従事者の柔軟な働き方に対応する観点から、一定の領域の診療報酬について、医師等の常勤要件を緩和する。

- ・小児科、産婦人科、その他専門性の高い領域
- ・夜間の緊急対応の必要性が低い項目（リハビリテーション科等）

（例）小児入院医療管理料

【現行】常勤（週4日・週32時間以上）の医師の配置が必要

【改定案】週3日・週24時間以上勤務の医師の勤務時間を合算（常勤換算）し、常勤医師の場合の勤務時間を満たせば可

チーム医療における医師等の専従要件の緩和

- より効率的な医療提供を可能とする観点から、チームで診療を提供する項目については、医療従事者の専従要件を緩和する。

※「専従」…専ら当該業務に従事。他の業務との兼務が原則不可
「専任」…当該業務に責任。他の業務との兼任可

（例）緩和ケア診療加算

緩和ケアチーム

- ・身体症状の緩和の担当医
- ・精神症状の緩和の担当医
- ・緩和ケアの経験を有する看護師
- ・緩和ケアの経験を有する薬剤師

【現行】2人以上が専従である必要

【改定案】いずれか1人が専従であれば可

※当該チームが診察する患者数が1日に15人以内である場合は、全員が専任で可。

テレビ電話による会議参加等の推進

- 効率的な情報共有・連携を促進する観点から、対面でのカンファレンス等を求めている診療報酬について、テレビ電話による会議参加等が可能となるよう、要件を緩和する。

（例）在宅患者緊急時等カンファレンス料

【現行】

医師と関係者が共同で患者に赴きカンファレンスを行い、必要な指導を行った場合に算定可

【改定案】

やむを得ない事情等によりカンファレンスに参加できない場合は、テレビ電話など、リアルタイムでのコミュニケーションが可能な機器を用いて参加した場合でも算定可

テレワークによる画像診断等の推進

- 柔軟な働き方を可能とするため、医療機関内で週24時間以上勤務する医師が、ICTを活用して、自宅等で画像診断や病理診断を行った場合も、診療報酬上評価することとする。

歯科医療

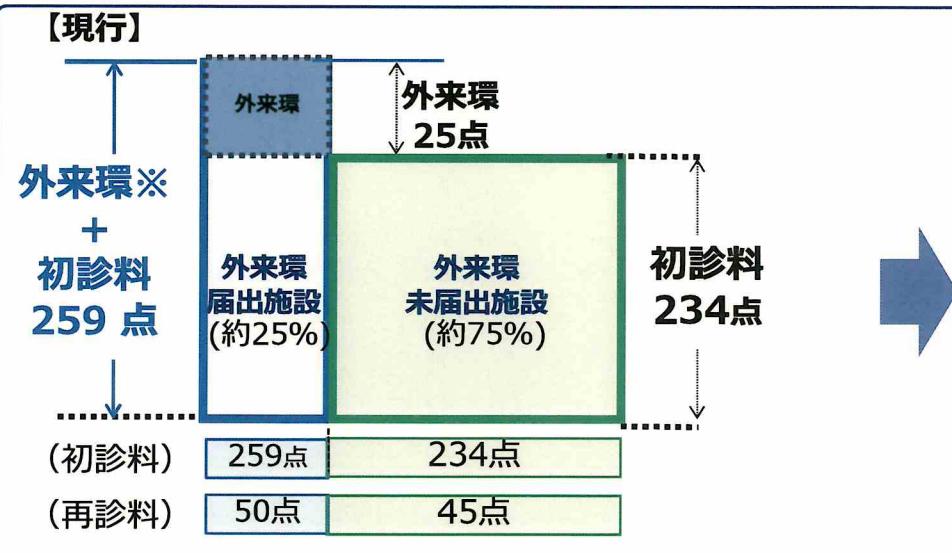
医科歯科連携の推進

- 歯科診療を行う上で必要な診療情報や処方内容等の診療情報をかかりつけ医からかかりつけ歯科医に提供了した場合の評価を新設する。
- 医科歯科連携により、手術を行う患者の早期回復等を推進する観点から、脳梗塞の手術後の患者等に対して術後感染による発熱や肺炎などの予防のために行う口腔ケア（周術期口腔機能管理）を評価する。

周術期口腔機能管理料の対象となる手術

【現行】
・悪性腫瘍の手術
・臓器移植手術
・心臓血管外科手術 等

【改定案】
・脳血管疾患の手術
・人工股関節置換術
を追加



院内感染防止対策の推進

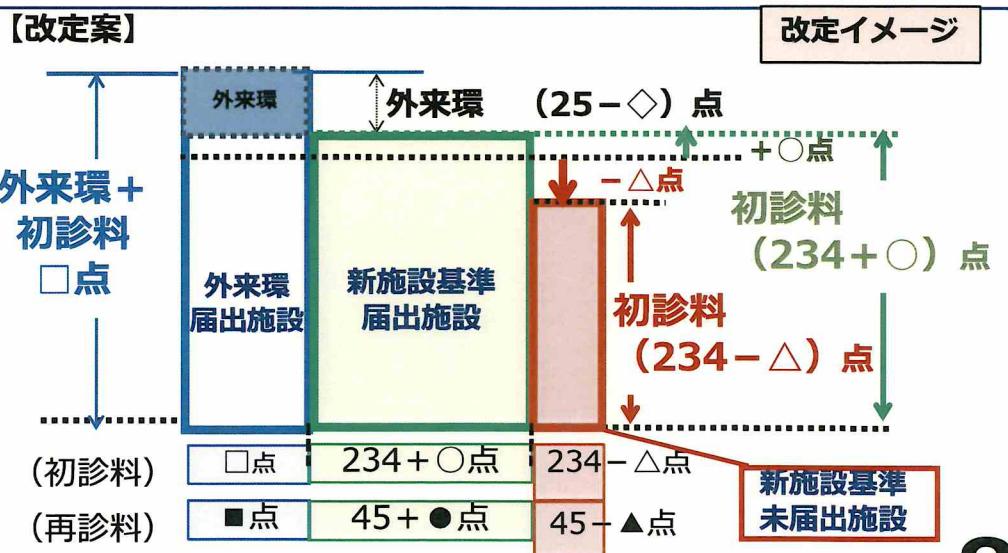
- 外科的な処置が多い歯科外来診療の特徴を踏まえ、歯科の院内感染防止対策を推進する観点から、院内感染防止対策に関する施設基準を新たに設けた上で、初診料及び再診料の引上げを行う。

院内感染防止対策に関する施設基準の案

【新設】

- ・ 口腔内で使用する歯科医療機器等に対する患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等の十分な感染症対策を講じていること。
- ・ 院内感染防止対策に関する研修を定期的に受講していること 等

- 一方、新たに設ける院内感染防止対策に関する施設基準の届出がない歯科医療機関については、初診料及び再診料を減算する。

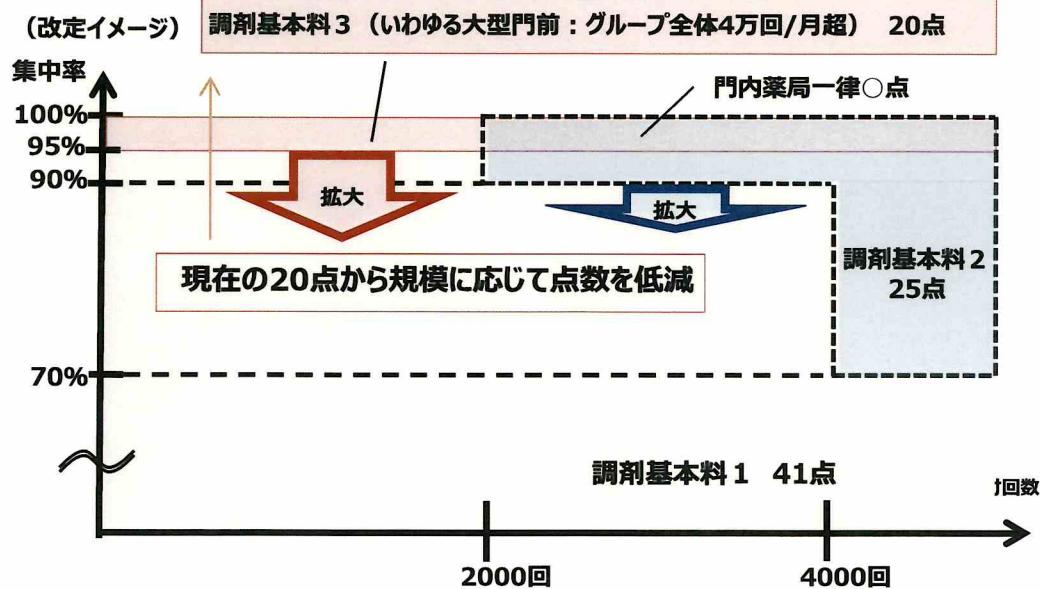


※歯科外来環境体制加算（外来環）：歯科外来診療における院内感染防止対策や医療安全対策に関する体制整備を評価した加算

調剤

いわゆる大型門前薬局、門前・門内薬局の適正化

- 医薬品の備蓄の効率性や医療経済実態調査結果における損益率の状況等も踏まえ、いわゆる門前薬局等に対する評価を適正化する。特に大型のものについては、更に適正化する。
- 病院の敷地内にある、いわゆる門内薬局の調剤基本料については、院内調剤と同等の評価とする。



地域支援体制加算（仮称）の創設

- 薬局による地域医療への貢献を推進するため、地域支援体制加算（仮称）を創設する。

<地域支援体制加算>

- 夜間・休日対応の実績があるなど、地域支援に積極的に貢献するための一定の体制を整備する薬局を評価。

- 現行の基準調剤加算は廃止する。

調剤料の見直し、多剤・重複投薬の防止等

- 患者本位の医薬分業を推進するため、薬を調剤する業務（対物業務）から、薬剤師が患者と直接関わり、患者がメリットを感じられる業務（対人業務）へと、調剤報酬の評価をシフトする。

- ・ 投与日数が長い調剤作業の評価を適正化
- ・ 薬剤師が医師に提案し、その結果、薬が2種類以上減少した場合を評価
- ・ 後発医薬品調剤体制加算等について、新たな政府目標を踏まえ基準を引上げ